# エコマーク電子申請システム ユーザーマニュアル

# 第2版

作 成 者	エコマーク事務局
作 成 日	2023年9月5日
最終更新日	2024年10月1日

# 目次

エコマ	マーク電子申請システム ユーザーマニュアル	
◆初め	<b>かて電子申請システムを使う場合</b>	4
1.	会社情報及び担当者情報を登録する	
2.	エコマーク事務局による内容確認とアカウント発行	
3.	エコマーク電子申請システムへサインイン	
	見申請を行う	
4.	エコマーク電子申請システムヘサインイン	
5.	申請一覧画面	
6.	新規申請	
7.	新規申請入力	
8.	提出	
9.	ステータスの確認	
<i>J</i> . 10.	不備不足への対応	
11.	事務局でのチェック(受付完了)	
11. 12.	受付完了通知	
13.	結果通知	
13. 14.	和未进址 認定済一覧	
14. 15.		
	システムのぞ 」システムのタイムアウト	
16.	- システムのタイムテクト 品追加・変更に係る手続き	
	<sup>11</sup>	
17.	部と併み一見から「各種子杭」がタン押「 手続きの種類選択	
18.		
19.	追加変更入力画面	
20.	提出	
21.	ステータスの確認	
22.	不備不足への対応	
23.	事務局でのチェック(受付完了)	
24.	追加(変更)認定通知	
25.	追加変更等一覧	
	- ブサイト掲載情報の変更	
26.	認定済み一覧から「各種手続」ボタン押下	
27.	手続きの種類選択	
28.	ウェブサイト掲載情報の変更入力画面	
29.	更新	
	出情報の変更	
30.	メニューボタン押下	
31.		
32.	更新	
	当者登録の変更	
33.	メニューボタン押下	
34.	担当者情報入力画面	
35.	更新	
	<b>査料の請求書を発行したい場合</b>	
36.	エコマーク申請システムヘサインイン	
37.	メニューボタン押下	
38.	フォームに入力して送信する	
39.	メールで届く請求書.pdf を確認する	
	コマーク商品認定証の再発行/追加発行の手続きをしたい場合	
40.	エコマーク申請システムヘサインイン	40

41.	メニューボタン押下	40
42.	フォームに入力して送信する	41
43.	メールで届く請求書.pdf を確認する	42
	'ードを変更したい場合	
	ログアウト	
	Forgot your password?	
	Reset my password	
	パスワードリセットコード	
48.	新しいパスワード	46
◆お問レ	<b>^合わせ</b>	48
	• •	

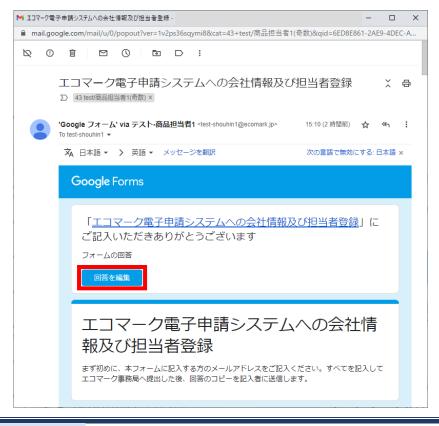
## ◆初めて電子申請システムを使う場合

#### 1. 会社情報及び担当者情報を登録する

エコマーク商品認定申込にあたり、申込者の会社情報および支払/商品担当者情報を登録申請します。エコマークウェブサイトに設置されているフォームにアクセスし、会社情報及び担当者情報を入力します。



入力必須事項にすべて入力して送信すると、回答のコピーが記入者にメールで届きます。内容を確認 し、回答を修正したい場合は「回答を編集」ボタンから変更が可能です。



#### 2. エコマーク事務局による内容確認とアカウント発行

事務局にて入力された内容の確認が完了すると、エコマーク電子申請システム(no-reply@verificationemail.com)から登録した各担当者宛てに仮パスワードが発行されます。 入力情報に確認事項がある場合は、事務局から申請者のメールアドレス宛に問合せいたします。

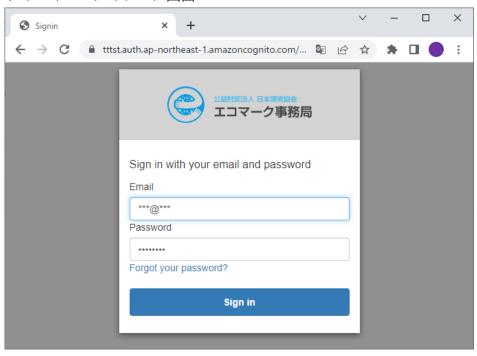


## 3. エコマーク電子申請システムヘサインイン

初めてサインインする際は、仮パスワードの変更を求められますので、所定のパスワードポリシーに 則って変更をお願いします。



#### サインインのダイアログ画面



※サインイン後は、<新規申請を行う>と同じ手順となります。

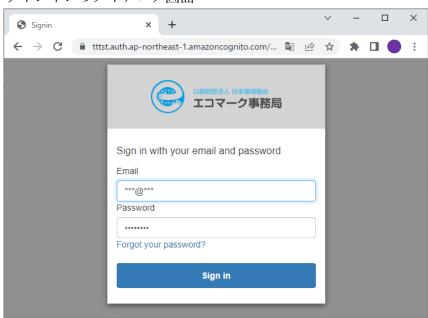
# ◆新規申請を行う

## 4. エコマーク電子申請システムヘサインイン

予め登録申請したメールアドレスでサインインします。

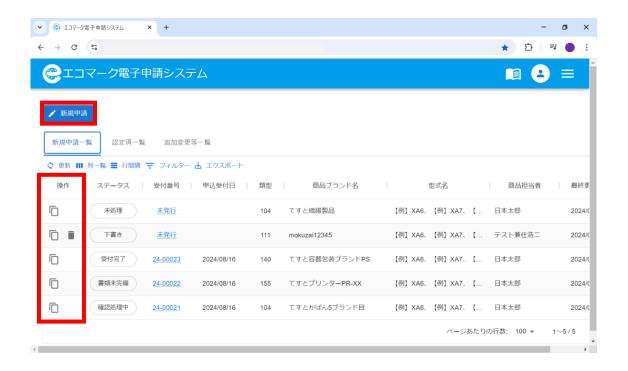


#### サインインのダイアログ画面



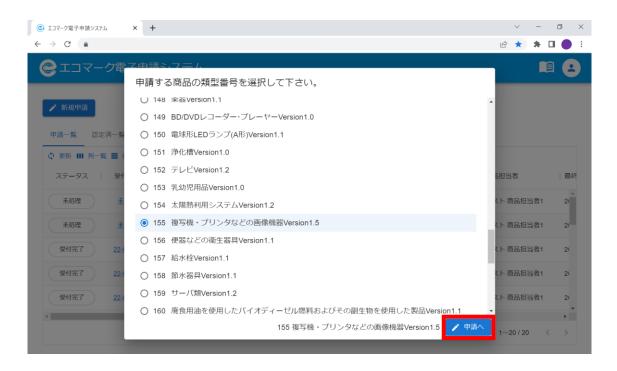
#### 5. 申請一覧画面

左上の「新規申請」ボタンから新規申請が行えます。過去に申請した案件は新規申請一覧に表示されます。「操作」から過去の申請や下書きをコピーして新たな新規申請を行うことも可能です。なお、下書きについてはゴミ箱ボタンで削除することができます。



## 6. 新規申請

「新規申請」ボタンを押すと、まず申請する商品の類型番号の選択画面が表示されます。申込商品が 該当する類型番号を選択して、申請へ進んでください。



#### 7. 新規申請入力

新規申請画面で必要事項をすべて入力し、証明書等のファイルを添付します。

入力項目 5. 型式一覧では、「型式・品番等テンプレート.xlsx」をアップロードしてもらう形になっています。自社の商品管理上、型式・品番等の設定がない場合も必ず添付してもらう必要があります。型式・品番等の設定がない場合は、商品ブランド名などを便宜的に 1 行目に入力したファイルをアップロードしてください。

途中段階で下書き保存も可能です。なお、添付ファイルは項目ごとにファイル形式の指定などがあり、規定から外れると入力エラーとなりますのでご注意ください。



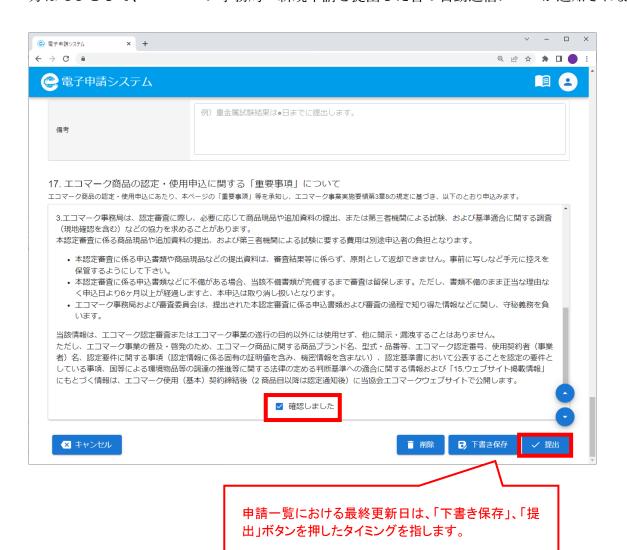
#### 備考欄等の文字数制限について

- 5. 型式一覧の備考 1300 字以内
- 7. 申込商品の説明 200字以内
- 14. 審査料備考 500 字以内
- 16. 備考 200 字以内

#### 8. 提出

必要事項をすべて入力、ファイルの添付が完了したら、ページ下部の「提出」ボタンを押下することでエコマーク事務局へ提出することができます。 17. エコマーク商品の認定・使用申込に関する「重要事項」については ☑確認しました にチェックを入れないと「提出」ボタンがアクティブになりません。

提出すると、商品主担当者(副担当者)宛て、通知メール共有にメールアドレスを入れた場合はその方は CC として、エコマーク事務局へ新規申請を提出した旨の自動返信メールが通知されます。



## 9. ステータスの確認

エコマーク事務局へ新規申請を提出すると、申請一覧のステータスは「未処理」に変わります。その 後、事務局で申請を受け付けると「確認処理中」に変わります。

<凡例>

下書きエコマーク事務局へ提出する前の下書き状態。ゴミ箱ボタンで削除可。

未処理 エコマーク事務局へ提出した直後のステータス。エコマーク事務局ではまだ内容を確

認していない状態

確認処理中エコマーク事務局で受理し、内容を確認中の状態

書類未完備 申請内容に不備不足があり、申請者側に対応を求められている状態(エコマーク事務

局からメールで不足案内が届きます)

受付完了 審査前の書類等の確認が終了した状態(同時に受付完了通知が届きます)

取消 エコマーク事務局側で取消処理した案件

提出後3営業日経過しても、ステータスが変わらない場合、事務局から不備不足の連絡や受付完了 通知が届かない場合には、お手数ですが、下記問い合わせ先までご照会ください。

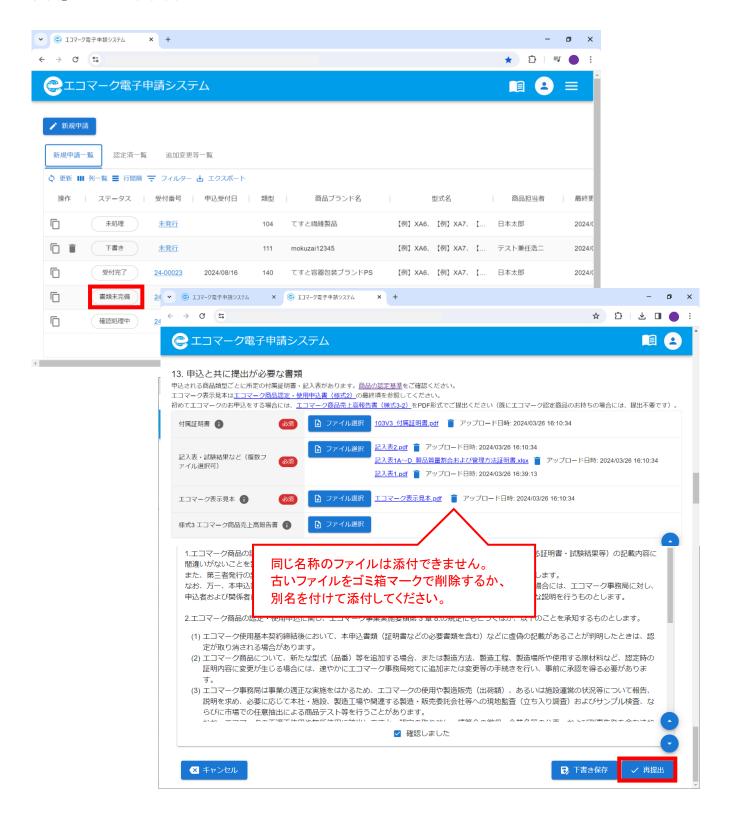
提出先:エコマーク事務局 基準・認証課

電子メール: sinsei@ecomark.jp

#### 10. 不備不足への対応

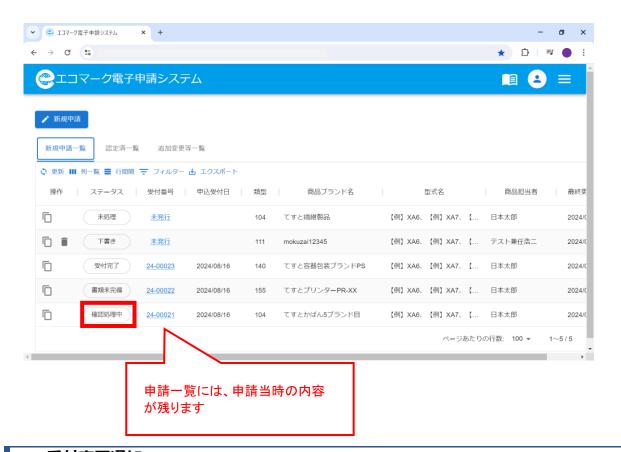
内容に不備不足がある場合はステータスが「書類未完備」に変わります。事務局から商品担当者メールアドレス宛に直接ご連絡差し上げますので、指摘や質問等にご対応ください。

当該申請の受付番号をクリックして、入力内容の修正や添付ファイルの差し替えを行ったのち、「再 提出」ボタンで再提出してください。



### 11. 事務局でのチェック(受付完了)

再提出を事務局側で受け付けると、ステータスは再び「確認処理中」に変わります。その後、申請書類が充足するとステータスは「受付完了」に変わります。



### 12. 受付完了通知

受付が完了すると、事務局から受付完了通知の帳票 PDF がメール添付で送られてきます。添付 PDF で内容をご確認いただき、申込会社名、商品ブランド名、型式または連絡先担当者名などに誤りがありましたら、お手数ですが、メール返信いただきますようお願いします。その後は、審査委員会の結果通知をお待ちください。

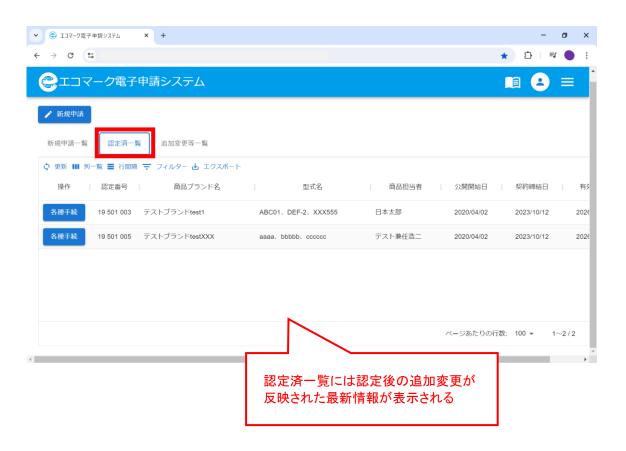
#### 13. 結果通知

審査の結果、「認定」となった案件は、事務局から結果通知一式の帳票 PDF がメール添付で送られてきます。今回が初めての認定の場合は、別途、「エコマーク使用(基本)契約書」を商品担当者宛てに郵送いたしますので、案内に従いお手続きをお願いいたします。

#### 14. 認定済一覧

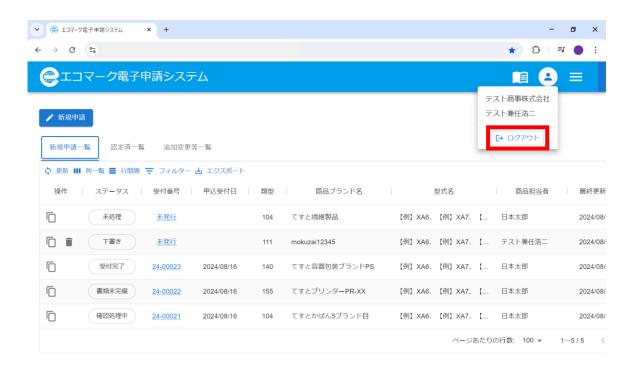
審査の結果、「認定」となった案件は、認定済一覧に表示されます。この一覧に表示される型式名や 有効期限は、その後の追加変更内容なども反映された最新情報となります。

認定済一覧からは詳細画面が開きません。申請当時に提出した申請内容の詳細や添付ファイルを確認したい場合は、新規申請一覧に「受付完了」ステータスで当時の申請内容が残っているのでそちらを ご確認ください。



#### 15. システムの終了

本システムを終了する時は、必ず画面右上の人マークから「ログアウト」してください。ログアウト処理を実行しなかったり、ログアウト処理の途中で画面を×で閉じてしまうと、次回本システム URLに接続する際に、認証エラーが発生する可能性があります。※認証エラーが発生した場合は、ブラウザの再読み込み、再起動を実行してください。



#### 16. システムのタイムアウト

本システムのセキュリティ対策として、認証から8時間経過すると、自動的にタイムアウトされるよう設定されています。絶対タイムアウトのため、ログインの間に操作していても、8時間経過するとシステムは終了しますので、再ログイン操作が必要となります。

### ◆商品追加・変更に係る手続き

認定取得したエコマーク商品に追加・変更が発生する場合は、従来、エコマーク商品追加申込書 (様式 A) またはエコマーク商品変更申込書 (様式 B) を電子メールで送付いただいておりましたが、電子申請システムを利用して WEB 画面上から申し込みができるようになりました。

また、海外ラベルとの相互認証に関する確認書発行依頼についても同手続きにより可能となっています。

本章では、以下に示す認定商品に係る手続きについてご案内します。

- ▶ 商品追加(様式 A) ・色やサイズ、デザイン等の型式を追加する
  - ・新たな施設(店舗)を認定対象に追加する場合 など
- ▶ 商品変更(様式 B) ・原材料等の仕様を変更する
  - ・製造工場を変更、追加する
  - ・商品ブランド名、型式名(移転した店舗名)を変更する
  - ・生産終了の型式(閉店した店舗)を削除する
  - ・共通の運営手法が変更になり、基準への適合状況(適合ポイント数)が変わる場合 など
- ▶ 相互認証用「エコマーク認定確認書」発行依頼書

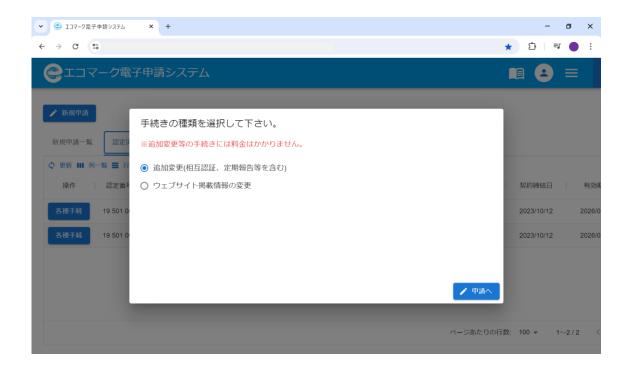
## 17. 認定済み一覧から「各種手続」ボタン押下

一覧画面の中から、「認定済一覧」のタブを開き、追加変更したい認定商品の「各種手続」ボタンを押下します。



## 18. 手続きの種類選択

ダイアログの中で、「追加変更(相互認証、定期報告等を含む)」を選択して、「申請へ」ボタンを押下します。



#### 19. 追加変更入力画面

追加変更入力画面が開くので必要事項を入力します。

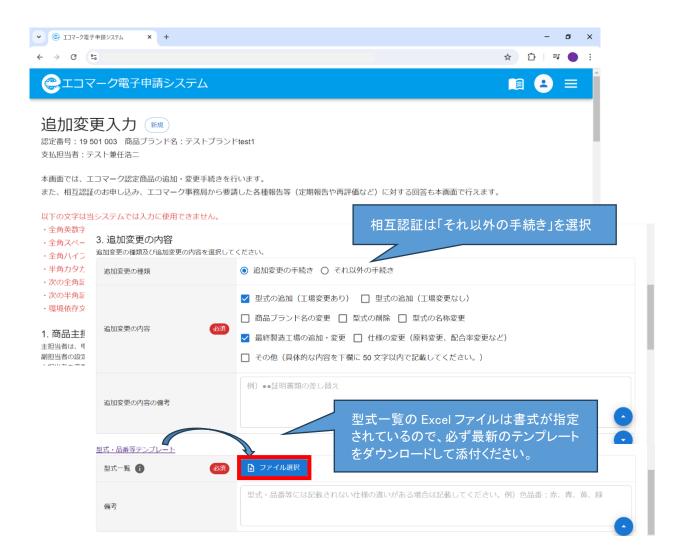
「3. 追加変更の内容」では、該当する追加変更の内容にチェックしてください。型式に関わる申し込みの場合は、型式一覧の Excel ファイル選択(添付)が必須になります。

相互認証活用のお申し込みは、「それ以外の手続き」を選択してください。相互認証を活用できる 品目は国ごとに決まっているので下記サイトをご確認のうえ、お申し込みください。

例)タイとの相互認証は、「No.145 プロジェクタ」と「No.155 複写機・プリンタ等」のみが活用可能です。

相互認証協定(MRA)を締結した海外のラベル機関と対象品目

https://www.ecomark.jp/acquire/mutual/



「4. 追加変更の詳細」欄には、例示を見本に具体的な変更内容、理由等を必ず記載してください。型式追加の場合は、既認定型式との違いについて記載してください。

相互認証の場合は、相手国へ申請する型式(機種)に対応するエコマーク商品の型式(機種)を点「、」区切りで記載してください。



変更に関わる記入表や試験結果などの証明書類は「6. 申込と共に提出が必要な書類」に添付してください。相互認証の場合は、「エコマーク認定確認書」発行依頼書を添付してください。「エコマーク認定確認書」発行依頼書は国ごとに書式が決まっているので、該当する書式を各国の詳細ページからダウンロードしてご利用ください。

#### 相互認証用各国の書式ダウンロード先

https://www.ecomark.jp/acquire/mutual/

6. 申込と共に提出が必要な書類 原料や工場の追加変更、その他仕様を変更する場合は、関係する各種証明書類(記入表・試験結果など)を添付してください。 相互認証の場合は、「エコマーク認定確認書」発行依頼書を添付してください。 発行依頼書の書式は対象国ごとに異なるので、次の URL から対象国の詳細ページを開き、ダウンロードしてください。 https://www.ecomark.jp/acquire/mutual/ その他申し込みや報告する際に提出が必要な書類はこちらに添付してください。					
記入表・試験結果など(複数ファイル選 択可)	変更に関わる記入表や試験結果などの 証明書類はここに添付してください。				
7. 備考 本申請に関してエコマーク事務局に伝える事項があればご記載ください。	相互認証の場合は、「エコマーク認定確 認書」発行依頼書を添付してください。				
備考	•				
<b>▼</b> キャンセル	□ 下書き保存 ✓ 提出				

#### 20. 提出

必要事項をすべて入力、ファイルの添付が完了したら、ページ下部の「提出」ボタンを押下してエコマーク事務局へ提出します。

提出すると、商品主担当者(副担当者)宛て、通知メール共有にメールアドレスを入れた場合はその方は CC として、エコマーク事務局へ新規申請を提出した旨の自動返信メールが通知されます。



## 21. ステータスの確認

エコマーク事務局へ追加変更等を提出すると、追加変更等一覧のステータスは「未処理」に変わります。その後、事務局で申し込みを受け付けると「確認処理中」に変わります。

<凡例>	
下書き	エコマーク事務局へ提出する前の下書き状態。ゴミ箱ボタンで削除可。
未処理	エコマーク事務局へ提出した直後のステータス。エコマーク事務局ではまだ内容を確 認していない状態
確認処理中	エコマーク事務局で受理し、内容を確認中の状態
書類未完備	申請内容に不備不足があり、申請者側に対応を求められている状態(エコマーク事務 局からメールで不足案内が届きます)
受付完了 取消	審査前の書類等の確認が終了した状態(同時に受付完了通知が届きます) エコマーク事務局側で取消処理した案件

提出後3営業日経過しても、ステータスが変わらない場合、事務局から不備不足の連絡や受付完 了通知が届かない場合には、お手数ですが、下記問い合わせ先までご照会ください。

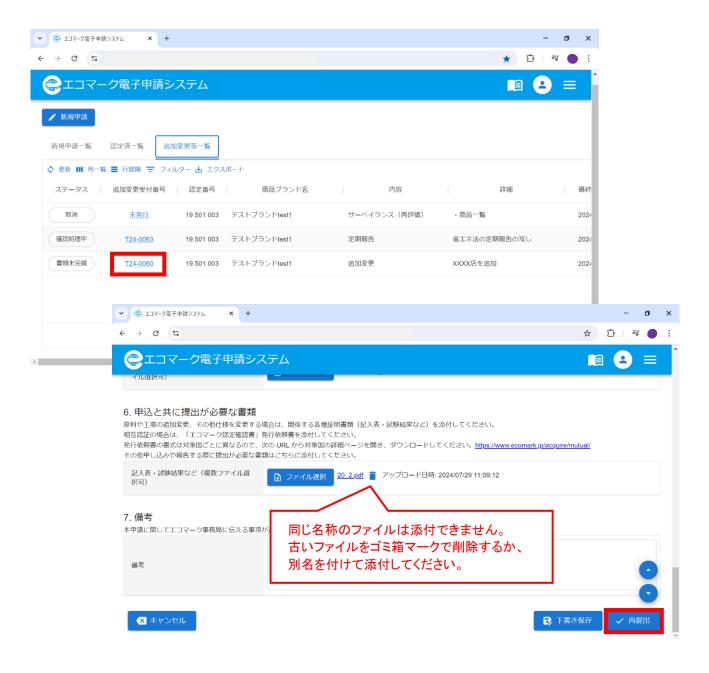
提出先:エコマーク事務局 基準・認証課

電子メール: sinsei@ecomark.jp

#### 22. 不備不足への対応

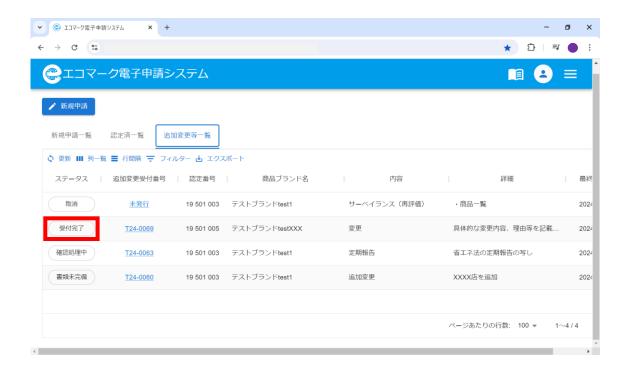
内容に不備不足がある場合はステータスが「書類未完備」に変わります。事務局から商品担当者メ ールアドレス宛に直接ご連絡差し上げますので、指摘や質問等にご対応ください。

当該申請の受付番号をクリックして、入力内容の修正や添付ファイルの差し替えを行ったのち、 「再提出」ボタンで再提出してください。



## 23. 事務局でのチェック(受付完了)

再提出を事務局側で受け付けると、ステータスは再び「確認処理中」に変わります。その後、申請 書類が充足するとステータスは「受付完了」に変わります。

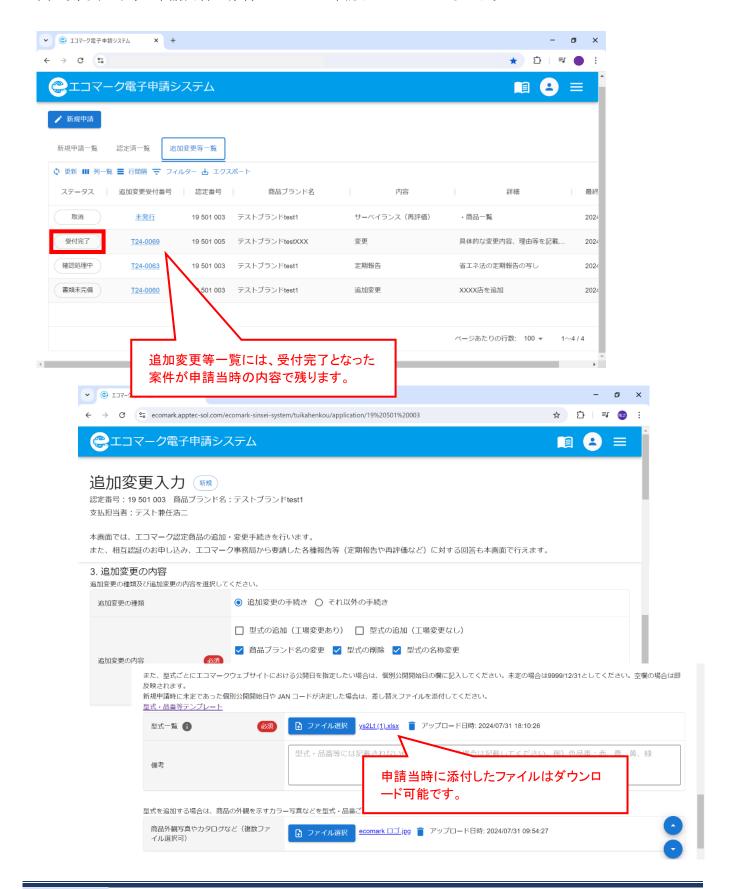


## 24. 追加(変更)認定通知

受付が完了すると、事務局から追加認定通知書の帳票 PDF がメール添付で送られてきます。添付 PDF で内容をご確認いただき、内容に誤りがありましたら、お手数ですが、メール返信いただきますようお願いします。

#### 25. 追加変更等一覧

承認された案件は、受付完了ステータスのまま一覧に残ります。追加変更受付番号を押すと詳細画面が開き、当時の申請内容や添付ファイルを確認することができます。



## ◆ウェブサイト掲載情報の変更

エコマークウェブサイトでは、使用契約中の全てのエコマーク認定商品の情報を原則公表しています。現在の掲載情報は、エコマークの商品検索サイトで確認が可能です。

#### https://www.ecomark.jp/search/search.php

登録をご希望の方、あるいは既に掲載された内容に変更がある場合は、様式 G をメール添付にてお送りいただく方法のほか、電子申請システムのメニューから登録・変更していただけます。

#### ▶ 登録(変更)用紙(様式 G)

以下では、電子申請システムのメニューから登録・変更する手順についてご案内します。

#### 26. 認定済み一覧から「各種手続」ボタン押下

ウェブサイト掲載情報は認定商品(認定番号)毎にページが作成されますので、一覧画面の中から「認定済一覧」のタブを開き、登録・変更したい認定商品の「各種手続」ボタンを押下します。



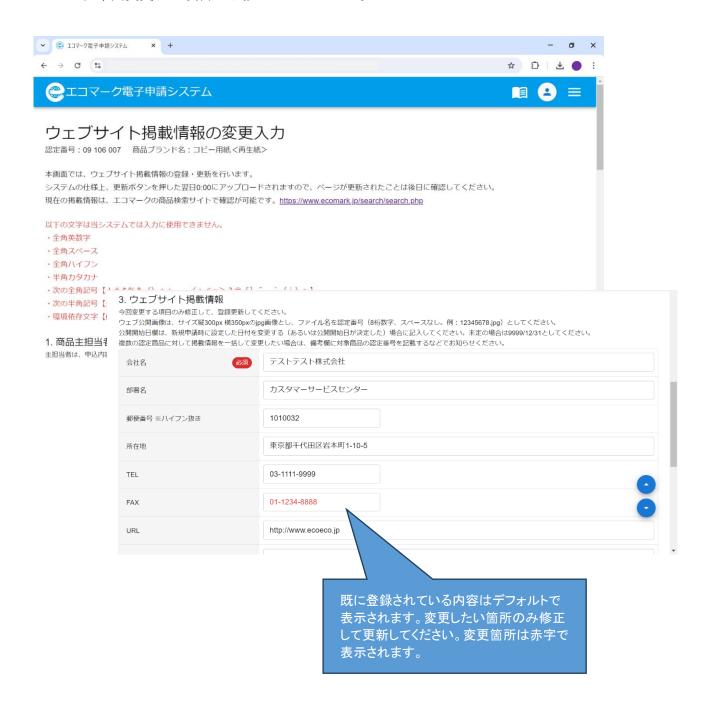
# 27. 手続きの種類選択

ダイアログの中で、「ウェブサイト掲載情報の変更」を選択して、「申請へ」ボタンを押下します。



#### 28. ウェブサイト掲載情報の変更入力画面

ウェブサイト掲載情報の変更入力画面が開きます。既に登録されている情報はデフォルト表示されるので、今回変更する項目のみ修正してください。



## 29. 更新

入力が完了したら、ページ下部の「更新」ボタンを押下してデータベースを更新してください。 データベースを直接上書きすることになりますので、間違いがないようご注意ください。なお、更 新結果はメールでのみ通知され、一覧には表示されません。





システムの仕様上、更新ボタンを押した翌日 0:00 にアップロードされますので、ページが更新されたことは後日に確認してください。

最新の掲載情報は、エコマークの商品検索サイトで確認が可能です。

https://www.ecomark.jp/search/search.php

## ◆会社情報の変更

エコマークの使用契約者(会社情報)や担当者の変更が発生する場合は、従来、下記の様式を電子メールで送付いただいておりましたが、電子申請システムを利用して WEB 画面上から申し込みができるようになりました。

本章では、以下に示す様式Eと同様の申し込みを電子申請システムから行う手順についてご案内します。

➤ エコマーク使用契約者名等変更届(様式 E)・・・代表者変更や本社の住所変更のほか、会社基本 情報の登録・更新を行います。

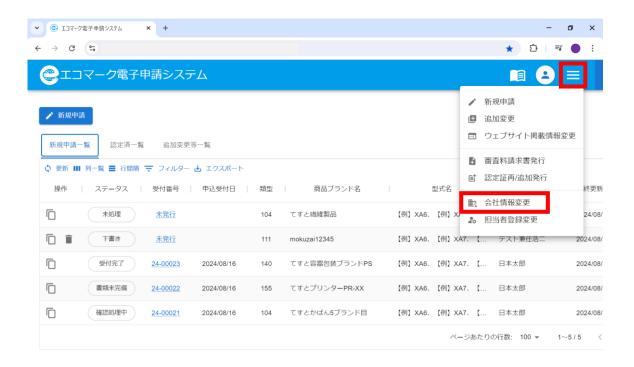
ただし、会社名の変更は電子申請システムから申し込みを行うことはできません。お手数ですが上記の様式 E をこれまで通り電子メールに添付してお送りください。

また、会社の統合や分割および営業譲渡などによりエコマーク使用権の譲渡を希望する場合は(様式 D)のご提出が必要です。(電子申請システムから申し込みを行うことはできません)

詳しくはウェブサイトをご確認ください。https://www.ecomark.jp/user/change/

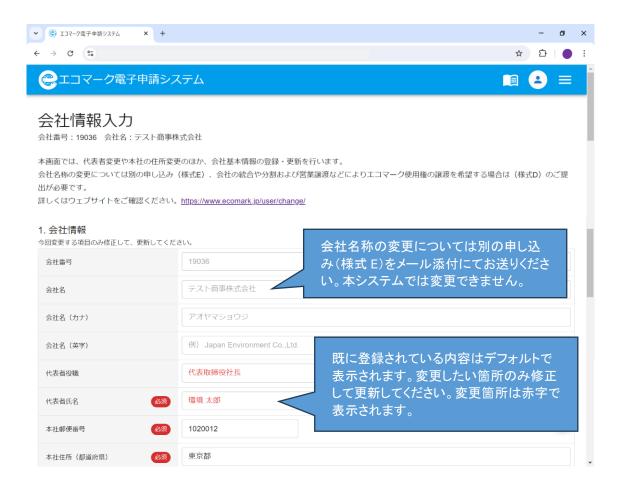
## 30. メニューボタン押下

右上の三本線メニューから「会社情報変更」をクリックします。



#### 31. 会社情報入力画面

会社情報の変更入力画面が開きます。既に登録されている情報はデフォルト表示されるので、今回 変更する項目のみ修正してください。



会社に1名、支払担当者が登録されています。支払担当者を変更したい場合は、プルダウンから選択してください。プルダウン表示されない新たな担当者を登録したい場合は、担当者登録変更メニューから新規追加してください。



※支払担当者とは、認定後毎年1回の年間ライセンス料(使用料)支払いに関する担当者のことです。請求書の宛先になります。 会社に1名のみ登録可。別法人の担当者を支払担当者に登録することはできません。 公開しているウェブサイトのお問い合わせ先を上記と同じ内容で一括変更を希望する場合には、以下で選択してください。

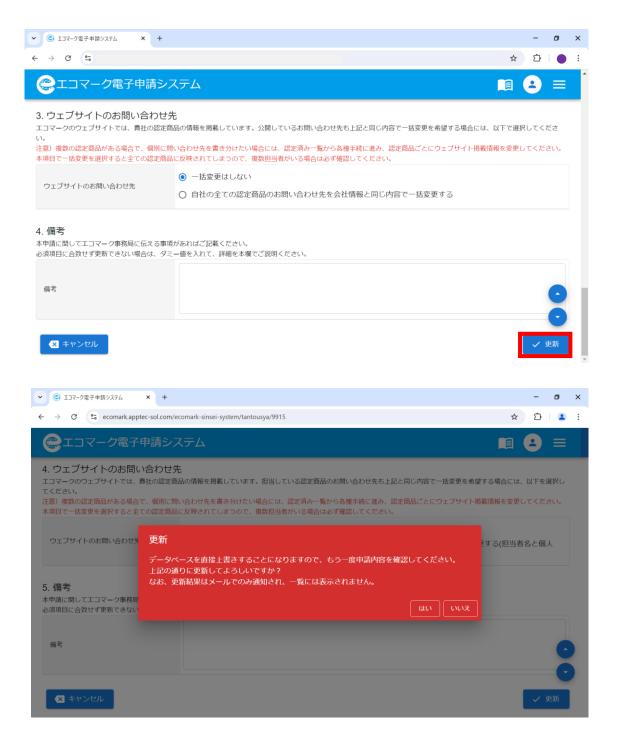
複数の認定商品をお持ちで、個別に問い合わせ先を書き分けたい場合には、認定済み一覧から各種手続に進み、認定商品ごとにウェブサイト掲載情報を変更してください。本項目で一括変更を選択すると全ての認定商品に反映されてしまうので、複数担当者がいる場合はそれぞれの担当者に必ず確認してから一括変更を選択してください。



## 32. 更新

入力が完了したら、ページ下部の「更新」ボタンを押下してデータベースを更新してください。即 日反映されます。

データベースを直接上書きすることになりますので、間違いがないようご注意ください。なお、更 新結果はメールでのみ通知され、一覧には表示されません。



## ◆担当者登録の変更

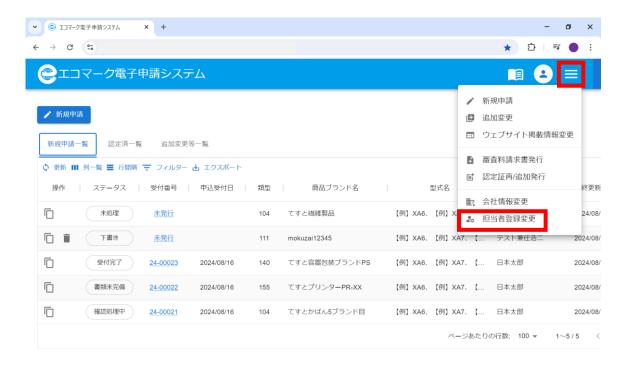
商品担当者や支払担当者に変更が発生する場合は、従来、下記の様式を電子メールで送付いただいておりましたが、電子申請システムを利用してWEB画面上から申し込みができるようになりました。

本章では、以下に示す様式 C と同様の申し込みを電子申請システムから行う手順についてご案内します。

➤ エコマーク担当者変更届(様式 C)・・・既登録済み担当者の所属部署や連絡先などの変更のほか、担当者の新規追加を行います。

## 33. メニューボタン押下

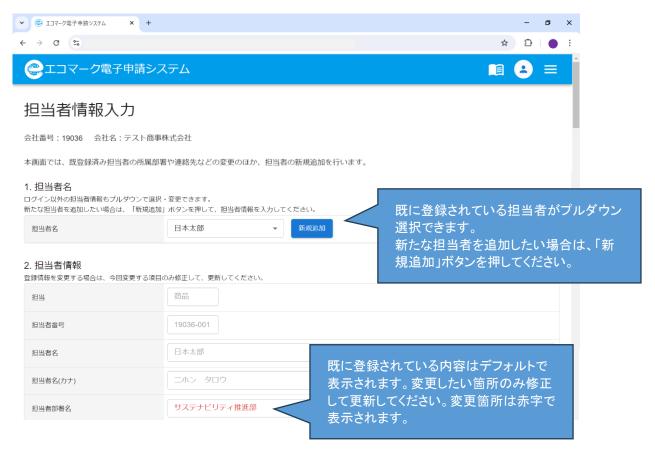
右上の三本線メニューから「担当者登録変更」をクリックします。



#### 34. 担当者情報入力画面

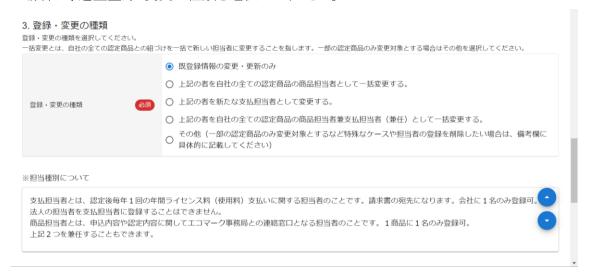
担当者情報入力画面が開きます。既に登録されている情報はデフォルト表示されるので、今回変更 する項目のみ修正してください。

新たな担当者を追加したい場合は、「新規追加」ボタンを押して、担当者情報を入力してください。



既登録の担当者の部署名や役職を変更するだけの場合は、「既登録情報の変更・更新のみ」を選択してください。

支払担当者は会社に1名のみ登録されていますが、商品担当者は認定商品(認定番号)毎に紐づき登録されているので、複数名登録されているケースがあります。それら認定商品との紐づきを一括変更する等をご希望の場合は、適宜登録・変更の種類を選択してください。



公開しているウェブサイトのお問い合わせ先を上記担当者と同じ内容で一括変更を希望する場合には、以下 で選択してください。

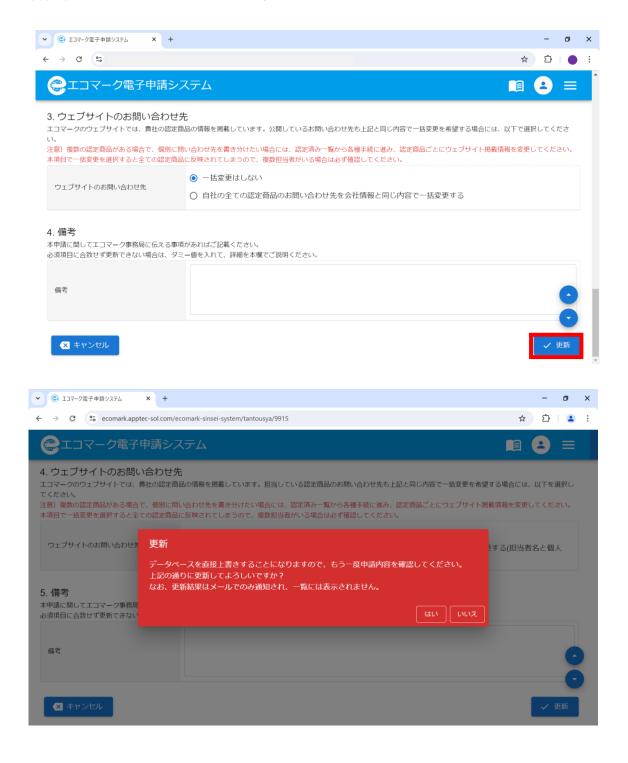
複数の認定商品をお持ちで、個別に問い合わせ先を書き分けたい場合には、認定済み一覧から各種手続に進み、認定商品ごとにウェブサイト掲載情報を変更してください。本項目で一括変更を選択すると全ての認定商品に反映されてしまうので、複数担当者がいる場合はそれぞれの担当者に必ず確認してから一括変更を選択してください。



## 35. 更新

入力が完了したら、ページ下部の「更新」ボタンを押下してデータベースを更新してください。即 日反映されます。

データベースを直接上書きすることになりますので、間違いがないようご注意ください。なお、更 新結果はメールでのみ通知され、一覧には表示されません。

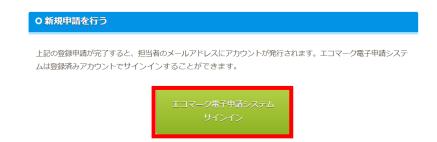


### ◆審査料の請求書を発行したい場合

注)「エコマーク使用料 (1 年毎)」の請求書につきましては、各社の基準日ごとに別途電子メール 添付にて事務局より送付します(本システムでは発行できません)。

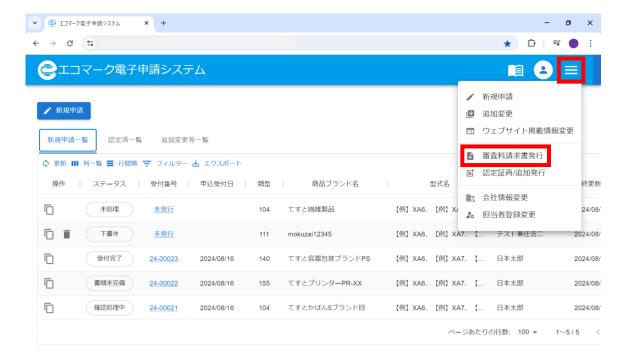
### 36. エコマーク申請システムヘサインイン

登録済みのメールアドレスでサインインします。



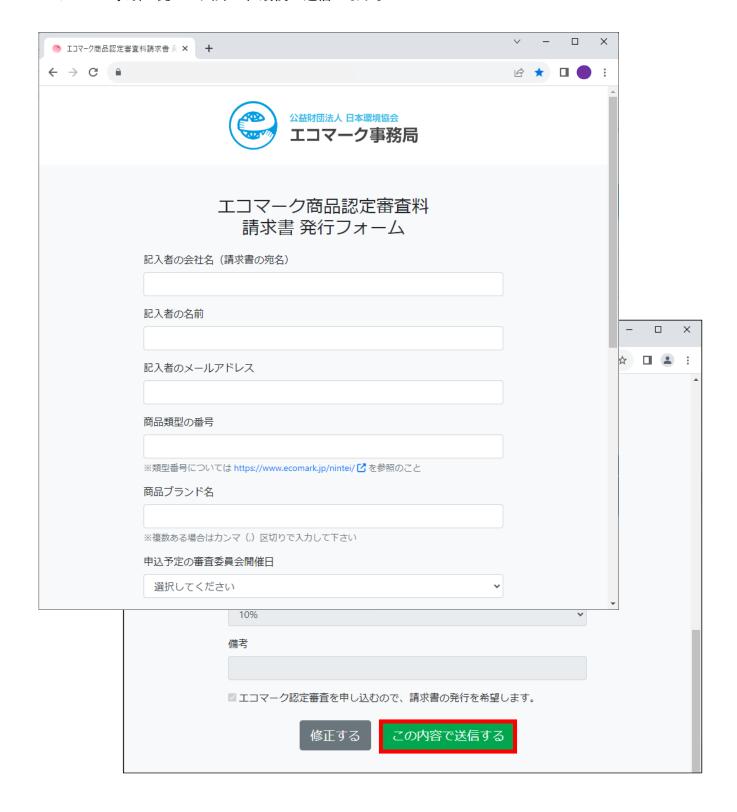
### 37. メニューボタン押下

右上の三本線メニューから「審査料請求書発行」をクリックします。



## 38. フォームに入力して送信する

フォームの手順に従って入力し、最後に送信します。



### 39. メールで届く請求書.pdf を確認する

入力した内容に沿って、インボイスに対応した請求書が自動発行されます。請求書.pdf は入力いただいたメールアドレス宛に送信されます。

メールが見当たらない場合は、迷惑メールフォルダに入っていないか等を確認してください。



注)もし申請を行わなくなった場合には、お手数ですが、下記問い合わせ先までご連絡ください。

本件に関するお問い合わせ

公益財団法人日本環境協会 エコマーク事務局

〒101-0032 東京都千代田区岩本町 1-10-5 TMM ビル 5 階

基準·認証課 TEL: 03-5829-6284 / E-mail: sinsei@ecomark.jp

### ◆エコマーク商品認定証の再発行/追加発行の手続きをしたい場合

エコマーク商品認定証は、初回認定時および有効期限延長時に、PDF形式(日本語版)を無償で電子発行しています。エコマーク認定証の再発行、もしくは複数枚の追加発行をご希望の場合は、本システムを使って再発行/追加発行することができます(有償対応)。

https://www.ecomark.jp/user/certificate/

### 40. エコマーク申請システムヘサインイン

登録済みのメールアドレスでサインインします。

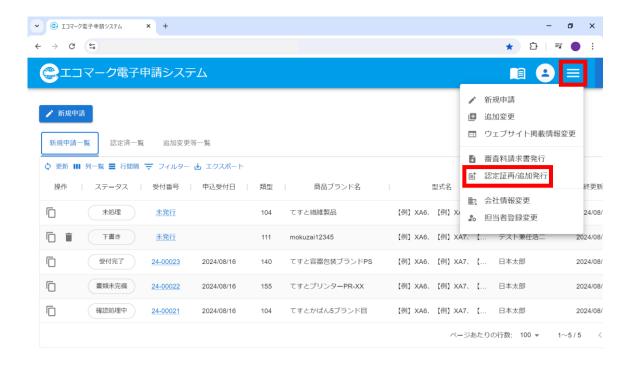
#### O 新規申請を行う

上記の登録申請が完了すると、担当者のメールアドレスにアカウントが発行されます。エコマーク電子申請システムは登録済みアカウントでサインインすることができます。

エコマーク電子申請システム サインイン

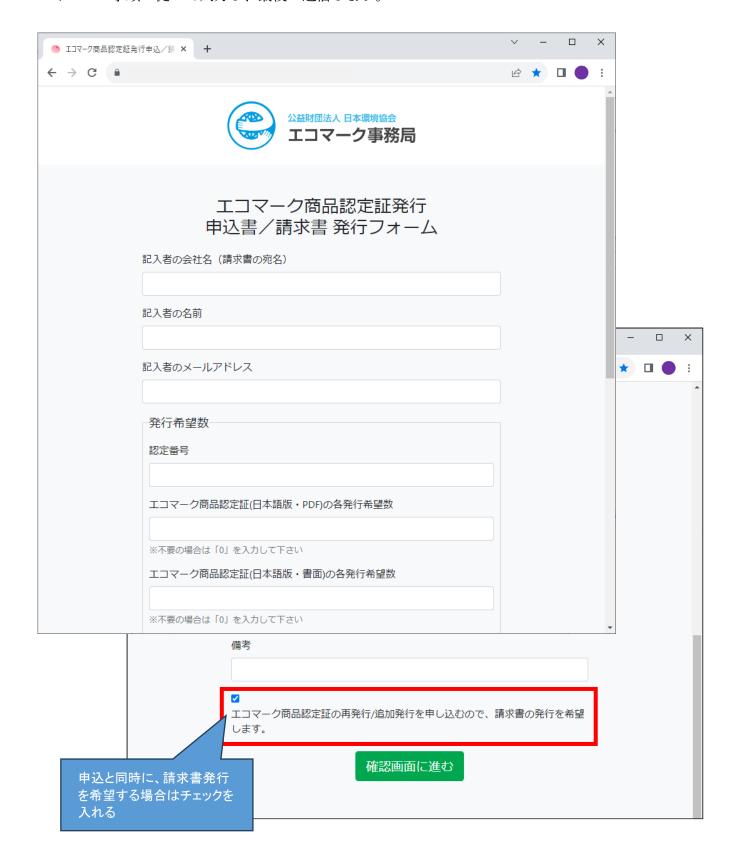
### 41. メニューボタン押下

右上の三本線メニューから「認定証再/追加発行」をクリックします。



### 42. フォームに入力して送信する

本フォームは認定証発行の申し込みと請求書発行の申し込みを兼ねています。 フォームの手順に従って入力し、最後に送信します。



### 43. メールで届く請求書.pdf を確認する

認定証の発行を受け付けた旨のメール通知が届きます。ご案内のエコマーク認定証発行料を指定口座へお振込みください。認定証は入金を確認後、発行されます。なお、請求書の発行を希望した場合は、インボイスに対応した請求書が入力いただいたメールアドレス宛に添付されて届きます。メールが見当たらない場合は、迷惑メールフォルダに入っていないか等を確認してください。



ご案内の合計金額(税込)を振込先へお振り込みください。指定口座への入金を確認後、認定証を発行いたします。なお、英語版の商品認定証に関しては、申込受理から発行まで概ね1週間程度を要します。

#### 【振込先】

口座名義 公益財団法人 日本環境協会

ザイ) ニホンカンキョウキョウカイ

指定口座 三井住友銀行 日比谷支店 普通 8094013

- \* 振込人名義は申込者(貴事業者)名にてお願いいたします。
- \* 振込手数料は申込者様のご負担とさせていただきます。

-----

本件に関するお問い合わせ

公益財団法人日本環境協会 エコマーク事務局

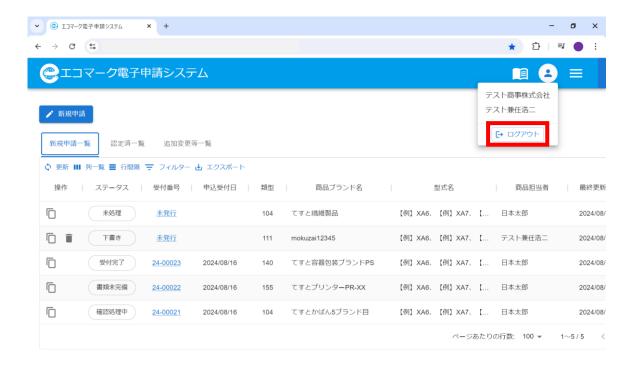
〒101-0032 東京都千代田区岩本町 1-10-5 TMM ビル 5 階

契約・監査課 TEL: 03-5829-6286 / E-mail: keiyaku@ecomark.jp

## ◆パスワードを変更したい場合

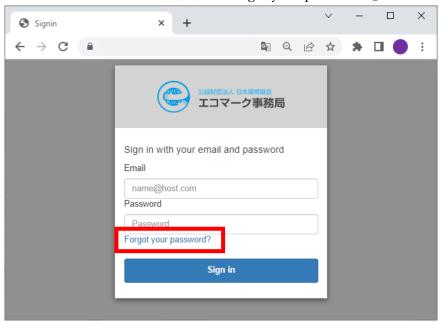
### 44. ログアウト

ログイン中の場合は、一度ログアウトします。



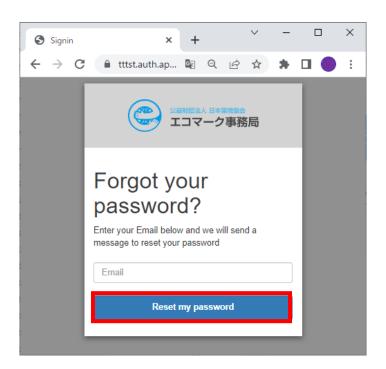
### 45. Forgot your password?

サインインのダイアログ画面で「Forgot your password?」をクリックします。

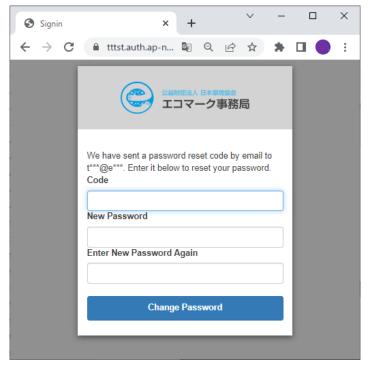


## 46. Reset my password

変更したいアカウントの Email アドレスを入力して、「Reset my password」ボタンを押下します。

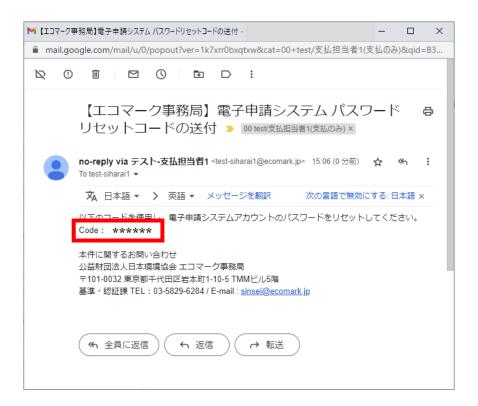


パスワードリセットコードの入力画面に切り替わります。



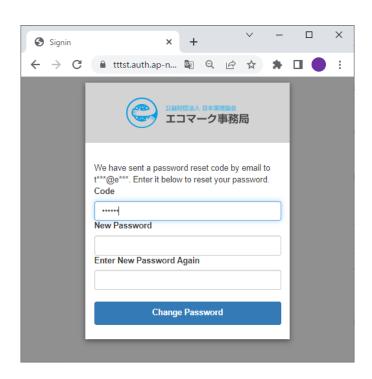
### 47. パスワードリセットコード

入力した Email 宛てに、パスワードリセットコードが送付されるので、Code を確認します。



#### 48. 新しいパスワード

パスワードリセットコードを先ほどの画面に入力、新しいパスワードを指定して変更が完了します。

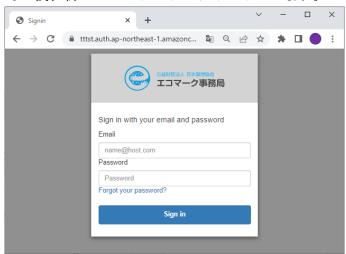


設定できるパスワードは下記のポリシーが適用されます。

#### **<パスワードポリシー>**

- ✓ 英字小文字を含む
- ✓ 英字大文字を含む
- ✓ 数字を含む
- ✓ 8文字以上
- ✓ New Password と Enter New Password Again は一致しなければならない
- ✓ 特殊文字またはスペースを含む
  - ^\$\*.[]{}()?"!@#%&/¥,><':;|\_~`=+-
- ✓ 先頭または末尾のスペースを含んではならない

その後、新しいパスワードでサインインします。



# ◆お問い合わせ

業務日:月曜日~金曜日(※土・日・祝祭日・年末年始はお休みです)

業務時間:午前 9 時 30 分~午後 5 時 30 分

エコマーク事務局 基準・認証課

電子メール: sinsei@ecomark.jp

TEL:03-5829-6284

認定申込や使用契約に係る「よくあるご質問」については、下記サイトもご参照ください。

https://www.ecomark.jp/office/faq/

-----

#### 【改訂履歴】

2023年9月5日制定(第1版)

2024年10月1日改定(第2版「商品追加・変更に係る手続き」以降を追加)